

## 第 1 回若年者の消費者教育に関するWT ＜議論の概要＞

### 1. 開催日時及び今後の予定

平成 27 年 12 月 7 日

以降、推進会議前にWT開催を予定（平成 28 年 6 月までに教材公表予定）

### 2. WTメンバー（◎は、WT長）

◎東委員、曾我部委員、富岡委員

### 3. 議論の内容

#### ＜教材の位置付けの確認＞

- ・選挙権年齢の引下げ（平成 28 年 6 月予定）や成年年齢引下げに向けた動きも踏まえる。
- ・本教材は、高校 2 年生全員を対象に、自習用に配布（学校の授業の副教材ではなく、5 分程度で読めるもの）。また、変化のある部分（インターネットやスマホ、被害状況など）については、毎年更新して新しいものを配布予定。

#### ＜体裁＞

- ・高校生向け、自習であることを勘案し、見開きの 8 ページ程度。
- ・引き付けるタイトル（「今あなたに必要なことはこれ」、「このことを知っていないと困る」というニュアンスが伝わるものとする。）

#### ＜内容＞

- ・まずは手にとって見てもらう、必要なときに利用できるよう保管してもらうことを目的とするため、何もかも盛り込まず、文字は少なく、簡潔なものにすべき。例えば、データ、若者に多い最近の悪質商法等は、QR コードを使って消費者庁の HP で見るなどといった工夫があってもいいのではないか。
- ・一方で、スマホ、インターネットなどは、変化が早いものではあるが、高校生を引き付けるものでもあるので、ある程度紙面を割く必要がある。
- ・具体例をベースにした人生ゲームのような形式で、ライフステージの推移に応

- じて起こる事例・それに対する解説を掲載する方式にする。
- ・ 高校卒業から大学・就職などのパターンを盛り込む。
  - ・ 事例は「契約」の場面等を中心とするが、その解説の過程で消費者の権利・義務及び消費者市民社会についても言及することにする。
  - ・ ワーク形式、自分で手を動かして学ぶ。
  - ・ 消費生活センター（188）の告知は、消費生活センターが気軽に電話できるところであることをアピールする記述にすべき。
  - ・ 用語についても、高校生が理解しやすいような表現にすべき（消費者力、消費者センスなどは分かりにくい）。

<その他>

- ・ 最終段階では、高校の先生にも協力いただいてコメントをいただくべき。
- ・ 完成後、配布した教材をモデル校等で利用してもらい、そのフィードバックを得て次に活かすべき。

#### 4. 次回の予定

平成28年2月下旬、たたき台について議論する。

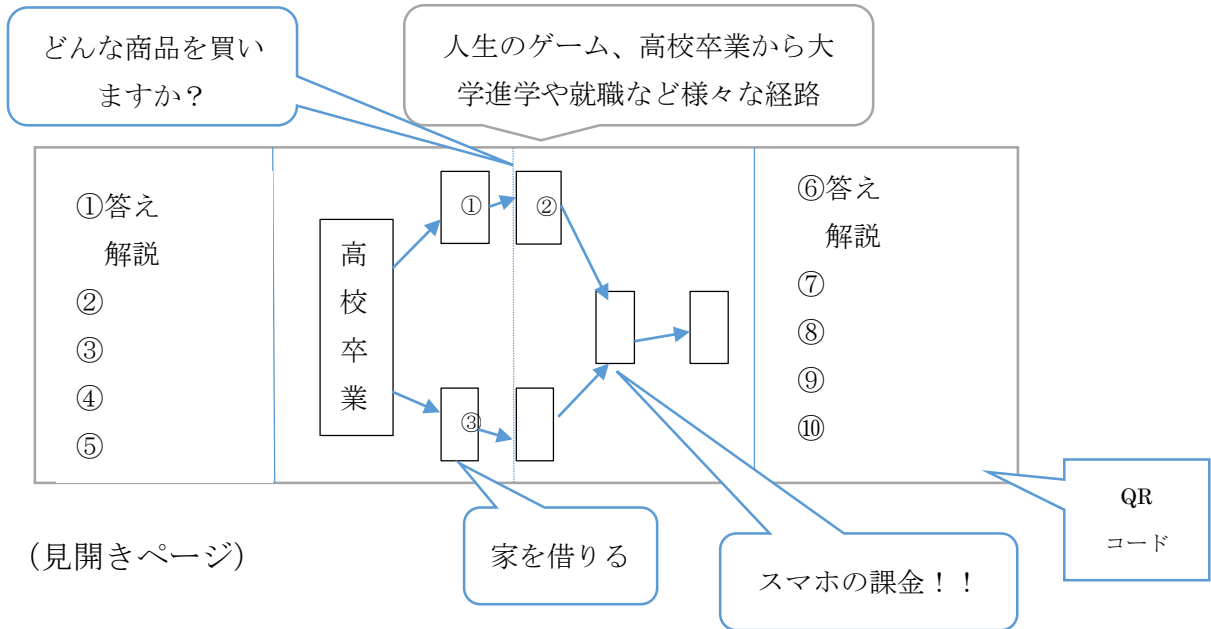
<参考（教材のイメージ図）>

今あなたに必要なこと!!!

(表紙)

消費者  
ホットライン  
188

(裏表紙)



① 契約と約束の違いを理解させるための問題等 ② . . .	① 答え 解説 . . . ② 答え . . .
-----------------------------------	--------------------------------------

(中ページ)

消費者に求められる基礎知識をクイズ形式で